

平成28年度第2回此花区区政会議

1 日 時：平成28年10月24日（月） 午後7時00分～午後8時55分

2 場 所：此花区役所 3階講堂A・B・C

3 出席者の氏名（敬称略）

（委員）

石谷 育子、今田 幸子、岩井 政人、浦野 英男、大西 勝重、奥邨 正寛、
角林 佳代子、黒田 清、佐々木 真史、進藤 茂、新名 進、田中 宏治、
玉谷 安啓、西田 一、西田 美恵子、野中 孝一郎、東野 絢子、久田 美智子、
宮川 晴美、矢館 繁、山本 敦史

（市会議員）

瀬戸 一正、大内 啓治

（府議会議員）

今西 和貴

（区役所の主な出席者）

吉川 宗孝 此花区役所総務課長
中山 忠行 此花区役所総合調整担当課長
持田 繁 此花区役所総合調整担当課長代理
若林 崇弘 此花区役所市民協働課長
菱沼 良子 此花区役所市民協働課長代理
馬場 正敏 此花区役所このはな魅力発信担当課長
米野 恵子 此花区役所このはな魅力発信担当課長代理
田淵 英視 此花区役所教育支援・環境担当課長兼教育委員会事務局総務部此花区教育担当課長
今田 益代 此花区役所教育支援・環境担当課長代理兼教育委員会事務局総務部教育政策課此花区教育担当課
土田 哲郎 此花区役所窓口サービス課長
伊庭 敏江 此花区役所保健福祉課長

奥田 章詞 此花区役所保健福祉課地域福祉担当課長代理
吉田 美奈子 此花区役所保健福祉課子育て支援担当課長代理
舟木 一彦 此花区役所保健担当課長
谷川 洋子 此花区役所生活支援担当課長
(行政機関等)
西村 悦子 財政局弁天町市税事務所長
芳森 渡 此花消防署長
城戸 徹 環境局西北環境事業センター所長
村上 真也 大阪市・八尾市・松原市環境施設組合舞洲工場長
上林 恭子 建設局北部方面管理事務所管理課長
土井 清樹 建設局海老江工営所長
山本 巧 建設局扇町公園事務所長
百瀬 敏 北部水道センター営業担当課長代理
北村 治彦 西島小学校長
早野 イサミ 男女共同参画センター西部館(クレオ大阪西)館長
辻 洋輔 此花区民ホール館長
末永 純子 此花区社会福祉協議会(此花ふれあいセンター)事務局長

4 委員に意見を求めた事項

- (1) 平成29年度の取組の課題について(平成29年度から平成31年度に取り組むべき事項)
- (2) 平成28年度の取組の進捗状況について

5 議 事

○中山総合調整担当課長

みなさんこんばんは。定刻になりましたので、ただいまより平成28年度第2回区政会議を始めさせていただきますと思います。

私は進行役を務めてまいります、総合調整担当課長の中山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですけれども、開会にあたりまして、区長の前田からご挨拶を申し上げます。

○前田区長

みなさん、改めまして、こんばんは。昨日の此花区民まつりどうもお疲れさまでした。企画から仮装大会にも参加いただいたみなさんもいらっしやって。各ブースでの説明、片づけ等々、本当に長期間にわたりまして、準備から最終の整理までありがとうございました。

此花区らしい区民まつりでだったかなと考えております。そのお疲れも冷めやらぬ、本日夜刻にまた区政会議に来てくださいということでもことに申しわけございません。

ただいまから第2回の区政会議を始めたいと思います。第1回目は去年の振り返りと今年の計画でしたが、第2回目は、来年度どうするかということが中心になります。区長も変わりました、この3カ年どう刻んでいくかという中で来年はどうするかと。こういう話をこれからご説明申し上げてご意見伺いたいと思っております。どうぞ忌憚のないご意見を賜りますように、お願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

○中山総合調整担当課長

それでは、本日ご出席の委員みなさまのご紹介でございますけれども、お時間の都合上、今回は省略させていただきたいと思っておりますのでご了承どうぞよろしくお願い申し上げます。

市議員、府議会議員のみなさまをご紹介します。

瀬戸一正市議員でございます。

○瀬戸市議員

みなさまこんばんは。ご苦労さまでございます。

○中山総合調整担当課長

大内啓治市議員でございます。

○大内市議員

こんばんは。よろしく申し上げます。

○中山総合調整担当課長

今西和貴府議会議員でございます。

○今西府議会議員

こんばんは。よろしくお願ひいたします。

○中山総合調整担当課長

本日の委員の出席状況でございますが、現時点で定数30名のうち、21名の委員の方のご出席をいただいております。

条例第7条第5項の規定の委員定数の2分の1以上満たしておりますので、本会が有効に成立していることもあわせてご報告いたします。

また本日は、行政関係者といたしまして、弁天町市税事務所、それから此花消防署、建設局北部方面管理事務所、建設局海老江工営所、建設局公園事務所、それから水道局北部水道センター、それから西島小学校、男女共同参画センター西部館クレオ大阪西、それから此花区民ホール、此花区社会福祉協議会のご出席もいただいておりますので、あわせてご紹介をいたします。

続きましてお手元の資料を確認させていただきます。

まず1番上に、本日の次第がございます。それから続きまして、めくっていただきまして、資料1ということで委員名簿がございます。続きましてホッチキスの束が2つございまして、1つ目の束が資料2とつけさせていただきます本日のメインとなる資料でございます。続きましてもう1つの束の方が資料4とつけさせていただきますデータ編等々でございます。おそろいでしょうか。もしそろってないということでしたら、挙手をお願いいたしたいと思っております。それと、委員のみなさま方には、意見票というものもあわせてお配りいたしております。

それでは早速議事に入ってまいりたいと存じます。議事進行につきましては、宮川委員にお願いしたいと存じます。宮川委員どうぞよろしくお願ひいたします。

○宮川議長

みなさんこんばんは。議長を仰せつかりました、宮川でございます。

平成28年度第2回区政会議を開催いたしましたところ、このようにたくさんの方、夜分出にくい時間にもかかわらず、ご来場賜りまして本当にありがとうございます。また、ほとんどの方が、先ほど区長からも話がありましたように、昨日の区民まつりには、スタッフなり、あるいは裏方として、お手伝いをいただいた方ばかりでございます。お疲れも取れないうちにありがとうございます。

また、今日は昼も老人会の方で総会がございました。いろいろと多忙な秋になってまいりましたがみなさま方のご意見が来年度の区の方向性をしっかりしたものにできるということでございますので、今日は忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。

まず先に申し上げておきますけども、今日の区政会議は、区の全般に関わること、それから区の人動きに関わること、それから区の将来的なスタディ、子どもたちのためにどうしていくかが大きなテーマでございますので、テーマにそったご発言をお願いします。また意見も短時間のうちに、簡略に要点をふまえてお話していただきますようお願いいたします。

それではまず、前田区長よりご発言をお願いします。

○前田区長

それでは、まず冒頭私の方から、ビジョンあるいは3カ年の計画、ポイントになるところ、特に従来と変更になるようなところを、かいつまんでご紹介申し上げまして、その後、各担当課長から詳細を説明させていただくといったステップで参りたいと思います。

まず此花区の将来ビジョンですが、「元気・笑顔・区民の輪」とこういうタイトルにさせていただきたいと思っております。

私の価値観としては、区長が変わったからビジョンが変わるというのは、おかしいじゃないかという気持ちと、やっぱりこのビジョンというのは私の言葉じゃなくて、区民のみなさまの言葉じゃないとだめじゃないかな、という思いがございます。

着任して以来、各連合町会さんが招待状をくれる中に各町会のモットーが書かれて

います。それと各関係団体の設立の理念に、共通するようなキーワードが書かれています。それをどうまとめようかなと思ったのですが、たまたまこの7月に、区民まつりの実行委員会というのがありましてね、そこでこのキーワードを今年の区民まつりのテーマにしようということになりました。「元気・笑顔・区民の輪」みなさんがこのまちをどうしたいのかという言葉が簡潔に述べられていい言葉だなと思ひまして、これをぜひ、区としてのビジョンに掲げさせていただきたいというのが今日の1つめのポイントでございます。

ビジョンには、私は行政のミッションという役割、区役所の役割ということを決めようと思ひました。

当然ですけども、区民目線で今顕在化している地域課題をどう対応するかというのが1つ。それと先を考えたときに、今そんなに問題じゃないんだけど、こんなこと考えとかなあかんという地域課題をどう準備するかと。この2側面から物事を考えたいと。これは後々詳細が出てまいります。

行動指針としては、これ1回目に申し上げたんですけども、私は民間企業に30年おって、吉村市長から面接のとき聞かれたのは、「君はどんなマネジメントをするか」と。私は30年の中でマーケティング、いわゆるお客さんの声に対して、イノベーションというのはどう対応するか、課題解決するか。そういうことを中心にやってきました。だから今もそうなんです。それと建設会社だったものですから、三現主義というのがあって、「現場・現実・現物に対応せざるを得ない」と。これを価値観において、行動指針としてやっていきたいと、こういうふうに考えています。

今から各エレメントですかね。要素の説明に入ります。防災とか。後々ですね、防災の課長から話していただきますが、ここに出てくる言葉はですね、これからどんな防災でいくか。災害に対する備えを区民が持つ。あるいは区民全員を安全に避難させる。こういうことをめざしてやりたい。こういうテーマがございます。

具体的に防災という観点で申し上げますと、これは、グーグルから拾った此花区役所なんですけども、これが南海トラフ地震があって、津波がくるとなると、ちょうど

この灰色の部分まで津波が押し寄せる。いわゆる2階の天井まできます。その時にここは、区の防災対策本部にかわる。みなさんがお座りいただいている場所がですね、各地域からとんでくる無線を受信するステージになるんです。そういう場面を今想定しています。今各地域別に訓練をいただけてます。実は今週は区役所のメンバーもここで訓練したんですけども。それを繰り返してるんですけども、その先にはですね、平成31年ぐらいには、区内の一斉避難訓練、そういうことにトライをしていきたい。ここでいろんな問題点が出てくると思うんで、各担当地域でやっているものの集大成として区内で避難訓練というものを将来やってみたいなと考えております。

それと2つめは、前回1回目に質問がでたんですけども、エクソダスを3月に整理したんです。このみなさんの中でも、3月に大阪城公園まで歩いていただいた方がたくさんいらっしゃると思います。そのときに、どんな課題があるか、どれくらいに時間がかかるか、そういうことをやりました。要はその検証に基づく次をやらないとだめだということで。浸水区域外、此花以外に行ったときに、そこに何かあるといえる。避難した先にそういう収容できる仮設施設ですか。そういうものをどれだけ確保しないとだめなのか。そこに対する食事とか、そういうものがどれだけいるのかということをし少しシミュレーションしていくことが、第2ステップとしてあります。

此花、西淀、港、大正、住之江、この湾岸の5つの区、いっしょの条件だと思うので、共同でこういうことをやろうと。うちだけが逃げていくわけじゃないので。そういうことをやろうと考えてございます。

防犯というカテゴリーにつきましては、これはみなさんご存じのように、此花区は24区内で一番、街頭犯罪発生件数が少ない安全なまちということ。これを当然ながら継承していく必要がある。そのときに、今は毎月26日にツーロックの日ということで、自転車盗難防止のために二重キーとかそういうのを配布しているんですけども、それをいったん今年度で終了させようと思っています。なぜかということなんですけど、今ちょっと気にしておりますのはですね、よく起こっていますのは、子どもに対する声かけ、下校時の子どもに声をかけるとか盗撮するとかですね。そういうの

がいま、頻繁に起こっている。今日の区老連でも申し上げたんですけれども、いわゆる特殊詐欺。此花でもうすでに5件の方がひっかかりました。還付金詐欺。240万円ぐらい被害にあってる。そういうのもだんだん増えてきている。それに対応しようと思えば、青パトを1台寄附いただいたんで、青パト2台を、うまく回していけば下校時にもっと細かく子どもたちを見守ることができる。そういうふうに軸を移したいと思ってございます。狙いはあくまでも24区中安心・安全なまちを継続させるということです。

子ども、これは教育という分野でございますが、みなさんもお存じのとおり、何年前に少し荒れた姿がございました。今の学校はですね、非常に落ちついてます。荒れているというのは、子どもがまちなかを授業中にフラフラしていることもなく、廊下を走り回っていることもなく、非常に落ちついた環境下にあることは、みなさんご存じのとおりで、みなさんのおかげだと思っております。

それをですね、来年度から学力向上というところに軸をシフトしたいと思っております。意図がどこにあるかといいますと、毎年4月に小学校6年生と中学校3年生が全国一斉のテストを受ける。それで1番からずっと発表されるんですが、大阪って、大体48都道府県中の40番ぐらいにおるんですよ。その大阪府というカテゴリーのなかでも大阪市ってちょっと下位におるんですよ。大阪市というカテゴリーのなかでも此花区っていうのは、ばらついてはいますけども少し下におるんです。当然よくできる子もいるし、よくできる学校もありますけども。全てが全て、そう悲観じゃないですけど、平均で捉えるとそういう状況であるということを考えると、ここを上げていかないと、これからしんどいなと。学校の先生にも相談しました。学校の先生みんな言いますよね。学力上げていかないと、また荒れちゃうと。やっぱりここがキーになるんですということをおっしゃるんで、8小学校、3中学校。みんなで学力を上げるということを来年から取り組みましょうと。そこにスポットをあてましょう。そこに注力しましょうと。そういうことを今、学校の先生方とお話をしています。

手法について、この後どんなことをして、それをなし遂げていくかということは、

この後の担当課長の方から説明をしてもらおうと思うんですけども。目標としては学力テストですね。全国学力テストの全国平均ぐらいまで何とか此花を上げたいと。そういうことを目的にした活動を来年度から進めてまいりたいと考えております。

福祉という分野につきましてはですね、従来からこの場でも議論は大分あったと思うんですけども、見守りタイという事業があります。それをですね、地域活動を強化しながら移行するということのを少し検討してまいりたいと考えております。

健康づくりということにつきましては、このあいだ伝法の敬老会に参りまして、私が「みなさん長生きしてください」と必ず言いますよね。言うんですけど田中部長が次挨拶をされて、区長はああいうけど「寝たきりで長生きしてもしゃあないねん」という話で。そのとおりなんですよ。此花区は、全国平均からいうと少し、健康寿命というものが低い部分があって、そういうことを考えますと、健康づくりの取り組みのメニューを少し検討していく必要があるかなと。そういうことを考えてございます。それは後ほど詳細を申し上げます。

環境というテーマにつきましては。これは、みなさんご存じの「このはな、おそうじマップ」というので毎月みなさんが各地、各企業さんも含めてお掃除をいただいている。宮川会長はじめ、約1,000名ぐらいがそこに参加しているということで。やっぱりですね、掃除してまちをきれいにするということは、人と人が触れ合えるし。多分掃除しながら心の掃除もしてるんだと思う。非常に此花独自のいい取り組みなんだと思いますね。

私、高校が仏教高校だったので、教えがありまして。1に掃除、2に勤行、3に学問。進学校ですが勉強3番目やと。1番人間として掃除が大事なんやと。そういう教えを受けましてですね、これは継続してやっていきたいな。かつ子どもたちに対する環境学習という面においては、後で出ますけど、いろんなトライをしているんですけども、やっぱり環境学習を、もうちょっと子どもの興味関心をそそるような、そんなアイデアがないかなということを募集してみたいと考えています。

まちづくりというテーマにつきましては、ちょっと変化がございます。これは当然な

がら、区民のみなさんが愛着を持てるまち。当然こういうキーワードになるはずなんですけども。舞洲から正蓮寺川公園に軸を移したいと思っています。今までは、その舞洲ということ此花の魅力として、いろんな発信をしようと。そういうことを取り組んでまいります。来年度からは、それを正蓮寺川公園というステージに舞台を移したいと。その関係で誠に申しわけないんですけど、MK Bの祭典は今年度を持ちまして終了させていただきたいと考えてございます。理由はと聞かれますとですね、1つは舞洲というステージは、プロ3球団がやってきたということ。オール大阪のステージに上がっていった。その先の夢洲にいたっては、大阪府がIRや万博という状況ですから。ちょっと区の手からは少し離れたステージに上がってきているということが1つ。それと何よりもみなさまが悲願であった、正蓮寺川公園が第1期完成を迎えると。やっぱりここは、当然ながらそういう思い入れのある場所なんで、ここを中心にコミュニティを考えるとというのが順当じゃないかな。そういうふうに考えました。したがって来春4月にはですね、正蓮寺川公園がオープンいたします。

実は大阪市はですね、公園のオープニングセレモニーってしたことがないんです。前例がないらしいです。前例がないと言われたら、やりたくなる。多分これはみなさまも長年の悲願であったということを考えて、気持ちのけじめとしてオープニングというセレモニーやりたいなと思っています。これはまた個々ご相談申し上げたいと思っています。4月には正蓮寺川公園のオープニングセレモニーをして、それから活用というスタートに切りだしたいと思っています。

それと、明後日の話をして申しわけないんですけども、正蓮寺川公園ができます。一番正蓮寺川公園の一番東の端っこ。一部福島区にかかっていますね。それから六軒家川が下に流れている。朝日橋を渡って梅香殿から西九条駅に至る道のりがあるんですけども、ここが今のところ、終点なんですけど、ここから下に降りられないんです。パラペットがあるから。ただこの道なりというのは、まちのにぎわいを考えると少し整備をしていく。六軒家川もですね防潮堤の改修工事等々がありますから、そういうことも踏まえて、景観というものを検討・着手するという事は必要なのかなと思

っています。

今、ノンアイデアですから、こういうときって、区民にアイデアを募集する。別に図面じゃなくたって、言葉でもいいし、絵でもいいし、これなら子どもでもできるかもしれないし、そういうものを募集してみる。アイデアだけだったらあれなんで、例えばですよ、これわかりませんが。私が建築学科の学生の時には、昔、コンペっていっぱいありましたよね。学生コンペって、学生が夢を描くんですよ。もうちょっと図面的なもののアイデアが出てくるみたいなことを、次のステージにもっていいのかな。そういうものをたたきにして、地域みなさんと議論をするという。何にもなしで議論始めるのではない。何かそのたたきがいくつかあった方がいいのかなということ少し始めたいなと考えています。

3つめはですね。みなさまの地域活動の中で、担い手ということが課題という話をよく伺います。それをサポートするために区役所の中に支援担当チーム、組織ですよ。体制を組みたいなと思ってます。

これはあの、宮川会長と吉村市長が話したときに、「これから町会を大事する」ということを吉村市長がおっしゃったはずなんで。それを受けて区としての対応を強化すると。こういう位置づけで、新しい組織を外につくるとかそういうことではございません。支援をどうしていくかということを考えたいと思っています。

最後に区役所についてです。あまりビジョンの話で、区役所が論議されることはいんですけども。吉村市長が4月に全区長を集めまして、市民満足度上げてくれ、いわゆるサービスを上げてくれ、とそういう発言を24名の区長に対してされました。大体これが市長としての思いです。よくなってきたとは聞いているけど、もっと考えてくれと。まあこういうことを24人の区長に投げました。私の理解と経験の中で、いくつかの項目をやろうと思ってまして。

1つはですね、セキュリティをちょっと強化したいと思っています。この建物の中は、みなさんの個人情報がたくさん預かっております。ここの防犯ディフェンスをちゃんとやっていきたい。それとこの建物は、区の防災拠点になりますから、ここで

みなさん連絡を受けないとだめなんで、ここはどうしても堅持しないとだめですということ。耐震補強を入れてますけども、やっぱり老朽化してきて塗装なんかが少し傷んでおります。大規模補修をどうしたらよいかという話も市に対して要望していくと。すぐ来年できるとは思ってませんが、そういうこともやっていく必要があります。建てかえることはないと思います。

それと、意思決定から実行のプロセスを少し短縮していかなあかんやろなという気はあります。遅いとよく言われます。私も遅いと思うときもあります。ただ2つあって、私もここにきて学んで理解しとかなあかんと思うのは、1階の住民情報でもっと早く住民票を出すことについては、うちのメンバー頑張るとるんですけども、オール大阪のシステムの動きがそういう程度なもんですから、なかなか限界があります。

あるいは、うちの福祉とか保健の担当で区民の命がかかると緊急出動しますから、人を助ける。虐待とかそういう現場においては、消防、警察と連携しながら助けに行く。これは多分みなさんの目から見えにくい。見えないと思いますけど、そういう活動は迅速に動いてますんで、これはご安心いただける範囲かなと思います。

それと吉村市長にサービス上げて、いわゆるCSという顧客満足度を上げてと言われたんで、面接です。そのためにはESを上げる。ESというのは職員のやりがい、生きがいです。これはみなさんも企業の長であったり、もともと企業の幹部だったのでよくわかると思うんですけど。頑張れっていっても、その仕事に生きがい、やりがいがないと頑張らないんですよ。やっぱりここを上げていかなあかん。そのために、やれることは私の責任で手を打たなあかんと思ってます。

あとは歳入にこだわってます。これから予算減ってきます。もう去年も3%カットされました。来年も3%カットされます。大体見えてます。税外の収入として広告料というのがありましてですね。それは少なくとも、それだけでも頑張っって増やしたいと。

昨年は300万円で私来てから100万円ぐらい上がりました。150万円ぐらいは見えてるんで、もうちょっと頑張っって500万円ぐらいはしときたい。

後はサービス力強化という意味において、前の会社では、パナソニックグループで人財というて人の財産と書く。材料の材と書きません。うちの職員はみなさんから預かっている財産だと思ってます。その職員を教育、研修してレベルアップさせる責任は私にあるんだと思ってます。そういう意味でいろんな横断的なプロジェクトを今いくつかしかけて来年もやろうと思ってます。お客さんに対応しますんで、庁舎内の環境も整備していこうと思ってます。今日の帰りに見てください。1階のですね、住民情報のところの椅子、穴だらけなんです。ガムテープでとめてますわ。1カ所、2カ所じゃないですよ。もうこんだけ使ったらええやろうと。椅子が低いんでね、毎日ね、杖をついて来られるお年寄りが、椅子から立ち上がるのに不自由なんです。その姿、私毎日みてるんです。もうそろそろ買いかえさせていただきたいと思てます。駐車場もですね、あふれかえってますわ。駐輪場も今、工事してますけど、屋根も付けますし、拡張もしたい。そういうことを今準備をしております。

後スキル向上という意味におきまして、いろんな研修ありますけども、今回年内にやってみたいと思てますのは、接遇のための研修。今までは座学で受けてたんですけど、民間企業はそういうのは、接遇ではしない。ロールプレイングって言って、本当にお客さんと職員の役をつくって、劇をするみたいな形。ロールプレイングということをやって。その初級編でもやりながら少し、みなさんのためになるようなことをやっていきたいなと考えてございます。

以上概要だけはしりました。今までの違いというだけの捉えていただいて、こういうことがちょっと違ってくるのかなと。そういうことを捉えていただいて、後の細かい説明を聞いていただければと思っております。

どうもありがとうございました。

○宮川議長

ありがとうございました。

それでは議題1となります、各担当課長の方から、ビジョンに基づく具体的な取り組みについて項目別に説明をしていただきたいと思います。事務局の方へ。

○中山総合調整担当課長

まず私の方からですが、各課長からの説明にあたりましては、前回同様、前の方にスライドで使用してご説明いたしますけれども、お手元の方に先ほどの資料説明の、ホッチキス留めのA3版のやつですね。これをご用意させていただきまして、全く文言的には同じ内容になってます。適時ご参照いただければと思います。

なお、ただいまからの内容につきましては、事前に各課長の方でみなさま方にご説明に回らせていただいたときのものと、同内容になっておりまして、適宜端折っての説明となりますけれどもご了承のほど、何とぞよろしく願いいたします。

それでは、若林課長から防災・防犯についてご説明をお願いいたします。

○若林市民協働課長

市民協働課長の若林でございます。それでは、防災と防犯についてご説明を申し上げます。

防災につきましては、日頃から、区民一人一人が災害に対する備えを行いまして、地震や津波が発生した際には、区民全員が安全に避難できる町、これを新将来ビジョンにおけるめざすべき姿としております。此花区は湾岸部に位置しまして、海拔0メートル以下の地域が大半でありますことから、津波による大規模浸水が発生いたします海溝型の地震と、津波は発生いたしませんけれども揺れの強い直下型地震の両方に備える必要がございます。そのため区民の方、一人一人が事前の備えを行いまして、地震の形に応じた、適切な避難行動ができるようにすることが何よりも重要であると考えてございます。

そうしたことから区民の方に対しましては、災害発生時の持ち出し袋や食糧備蓄など備えの重要性についていま一度、啓発を強化いたしたいと考えておるところでございます。

そして津波を伴う、海溝型地震に対する備えといたしまして、区内一斉の津波避難訓練の実施をめざすこととし、まずは地域ごとに所定の時間内に避難できるように、津波避難訓練を実施していきたいと考えてございます。

また、直下型地震に対する備えといたしましては、速やかに収容避難所、災害時避難所を開設をし、被災された住民の方の受け入れができるよう、避難所開設訓練を実施してまいりたいというふうに考えてございます。

最後に津波浸水区域外への避難に向けた取り組みについてでございますが、平成27年度に此花区におきまして、此花区6万6,000人、エクソダス大作戦事業、これを実施したところでございますけれども、平成29年度につきましては、浸水区域外における災害時避難所確保などについての調査、分析、計画策定等、内容とする事業の予算を先ほど区長申しましたように、大正区、此花区、港区、西淀川区、住之江区の湾岸の5区、共同で予算要求することといたしております。

次に防犯につきましては、「見守り等の取り組みが日常化し犯罪が少なく安心して生活できるまち」、これをめざすべき姿としております。そのため、子ども声かけ事業や、街頭犯罪に対しまして、区民主体の取り組みが継続的に行われ、区民の方が安心感をもって日常生活を送っていただけるようにする必要がございます。

その中で、此花区は犯罪発生件数が24区内で最小でありますことから、そうした事実を区民の方に的確にお伝えをして、区民の方に安心感を感じていただけること、そういったことも必要だと考えてございます。

そして今後は特に、子どもの安全確保に力を入れまして、子どもの見守り隊などによる子どもの見守りを継続して実施いたしますとともに、区役所の青色防犯パトロール車両、これを2台に増台をいたしまして、パトロールを強化することにより、子どもの安全確保とさらなる街頭犯罪抑止をめざしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。ご説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○宮川議長

それでは、今若林課長の方から、防災と防犯ということについての、ご説明がございました。非常に簡単明瞭でございましたけれども、これにつきましてですね、みなさま方からのご意見、ご質問を頂戴したいと思います。なければ次いきます。

○宮川議長

担当係長の方はどうや。補足説明ないか。よろしいか。係長の方から、私がこんなこというてんのに、もっと課長言ってくださいというのはないか。

○岩井副議長

一つ聞いてもいい。あの今それぞれの小学校のところに備蓄してますやん。それについて、あれってどれくらい的人数が耐えられる量なんですか。

○若林市民協働課長

各避難所におきまして、アルファ米とか乾パンとか毛布とか簡易トイレなどの、危機管理室の示す居住使用の物資は備蓄をしておるところでございます。それがちょっと、何人どれくらいもつということについては、まだちょっと算定の方できておりません。ただそれだけでは、決して十分ではないというふうに考えておりますので。

例えば昨年度は手動充電式のラジオでありますとか、ラジオ、ライトでございますとか、折り畳み式の担架なども購入をいたしまして、順次配置を行ったところがございます。今後とも資機材、備蓄のものにつきましては、必要なものについては、予算的な制約がございますけれども、もっと配備するように努力してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○宮川議長

今、岩井会長が訪ねたんは、1,000人の学校も200人の学校も同じだけの備蓄があんのん違うか、とこういうことやけどどうやろ。

○若林市民協働課長

確かにあの、危機管理を標準にしようというのは、人数にかかわらず同数の物資ということ。それは私も感じておるところではございますが、それをどうその人数に応じてといいますか、充実していくのかというところが、これからの課題であると。我々も努力していきたいと考えております。

○宮川議長

学校の生徒だけでなしにな、そこに地域の人が入っていくさかいな。どうせ足らん量やと思うけども。

○若林市民協働課長

そこら辺は、できるだけ努力するようにいたします。

○宮川議長

ここのあの、お集まりの委員のみなさんにお聞きしたいですけども、各学校のところに、リヤカーがあるの知ってる人いますか。リヤカーあるの知ってる人。2人、3人。この程度なんです。学校のいわゆる道具入れの中に、いわゆる災害のね。3人ほどしか知らんねん。ということは他に何が入っているかやけども、ほとんどの方が知っていないということなんです。それをいかに、あの広報するか、連絡するか。いざというときに、それが使えるのかどうか。どういう使い方をするのか。そこまで考えて、予算の方はしっかりやらな。次のステップ行かれへん。

○若林市民協働課長

ただいまご指摘いただきましたように、本当にそういうことで、どの程度の備えができていいのか、ということにつきまして、各組の方にしっかりとお伝えしていくということも大切だと思っておりますので、今後その方向で努力していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○宮川議長

じゃあ、もう次にいきます。またあの一番最後に時間がありましたら、ご質問また受けますけども、次は子どもの件、ということ。

○田淵教育支援担当課長

教育支援環境担当、田淵でございます。よろしくお願いいたします。

私の方から子どもの項目について、ご説明をさせていただきます。

一番上に書かせていただいておりますとおり、「子育てがしやすく、子どもの生活習慣や学習習慣が確立され、未来へ向けた子ども達の育成ができるようなまち」をめざして取り組んでまいりたいというふうに思っております。

此花区の現状は、先ほど区長からもございましたけれども、全国の小学校6年生と中学校3年生を対象にする全国学力学習状況調査の結果から、学力が全国平均や大阪

府平均よりも低く、スマホの使用時間など、基本的な生活習慣にも問題があるということが判明をしております。また、保護者の中には、教育等に関心がなく、子育てに必要な認識や自覚のない方もおられ、区役所等から支援に繋がらない家庭もございます。

課題といたしまして、学力向上のため、学習習慣を確立することや、望ましい基本的な生活習慣を身につけさせることが必要であるというふうに考えております。

保護者が子どもの教育に何が必要か確認することも重要だと思っております。また、子どもたちの模範になる大人の姿を示すことが必要でございます。

課題が解決された状態というのは、子どもたちが望ましい基本的な生活習慣を身につけ、学習習慣を確立して、学力が向上している状態であり、保護者が子どもの教育に何が必要かを認識している状態です。また、地域の大人が子どもたちとその保護者に模範を示すことができる状態だというふうに考えております。

そのため、平成31年度までに学力向上に向け、児童生徒に対し、適切な指導を行うためのツールを導入し、家庭学習の充実を図るため、取り組みを行います。また、望ましい基本的な生活習慣の確立などに向け、保護者向け講座を開催するとともに、子どもたちとその保護者に模範となる大人の姿を提示できるよう取り組みます。

平成29年度は学力向上のため、小学校3年生から6年生までの児童に対し、学力・学習に関する弱み、強みを知るための分析機能がついた単元別テストなどを実施し、教員がその結果を活用して、個々の児童生徒を指導するとともに、保護者にもその結果を通知して、家庭学習の充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

また、教育や子育てに関心が無い保護者に対し、どのように問題意識を持っていただくか非常に難しい問題だというふうに考えておるところですが、地域や学校、PTAのみなさんも参加する青少年育成推進会議と連携し、学校説明会等の活用も検討しながら、望ましい基本的な生活習慣や学習習慣の確立に向け、保護者向け講座の開催を検討していきます。説明については以上でございます。

○宮川議長

今の田淵課長の方から子どもについてのビジョンを説明ございました。これについ

てご意見を頂戴したいと思いますが。今田さんどうぞ。

○今田委員

直接、教育ということだけの問題じゃないんですけど、実は四貫島で此花子ども食堂というのを角林さんが始められておられます。一応この8月と9月、今まで2回、実施されているように、ちょっとチラシでは見てるんですけども、いろいろと賛否両論はあると思うんですけど。これからの社会的なことと言えば、やはりこういうことも必要なんだなと思いながら、ちょっと角林さんの方から、できましたら課題であったり、いろいろなお苦勞があったこと一旦でも聞かせていただけたらありがたいなと思っております。

○宮川議長

角林さん、ご指名どうぞ。

○角林委員

すみません、いきなりなんで短くしゃべれなくてごめんなさい。とりあえず、まず此花区で1つ目ということでもさせていただいてるんですけども。1回目が子ども9人、参加者9名。2回目が12名で、先週の金曜日に3回目を行わせていただきまして23名と、着実に増えてきてるんですけども。やりながら今年いっぱいプレオープンということで、やり方を模索しながらやっているんですけども、やってみて需要は非常にあると思っています。それでちょっと危惧しているところが、子どもの貧困対策の要としての取り組みのように報道されてることが、すごく今、加熱してきているので、子ども食堂イコール貧困というふうに捉えられることが危惧されていて、此花の子ども食堂の場合は、子どもだったら誰でも来てくださいというふうにやっているの、どんどん人数が増えてくると思うんですね。だから各校区に1つとはいわないまでも、3つぐらいはね、できてきたらいいなと思っているところです。

○宮川議長

よろしい。

○今田委員

これからだと思ってます。

○宮川議長

子どもの貧困という問題が大きくクローズアップをされて、これがまあ将来ビジョンについても話が出てくると思いますし、もう1つ給食費の逆に滞納というのが大阪市の方ですごいらしい。今日の夕刊にも載ってましたな。弁護士がそれを代がえするというので。払えるのに払わん人が相当おるといふ。そういう問題がありますよね。それを先生の仕事を圧縮して、先生本来の業務ができずに、なかなか勉学の方へ行けない。だから学力が落ちるのんちがうかと。そういうふうにはひっかかってくるんですけども、そういう問題があるということです。

それからもう1つ、今度は私の方から1つ質問。田淵君に質問あるんです。

あの今後、そのいわゆる難民というのが出てきてですね、今学校で一番大きな問題は移民があるのか、ないのかという問題があるけども。それ以外に大阪のある学校ではその、移民ていうたらいいんか、難民ていうたらいいんか、その受け入れをどうするかと。受け入れたけども、どう扱うかという問題がこれから出てくると思うんやけど、その対策も少しは考えとく方がええんちがうかと。もう時間の問題じゃなからうかと思うんですけどね。こんだけ中国から韓国から、そちら辺りから非常に多くの方が観光に来てますけども。それから此花区でもそうですけども、民間の家を買って、いわゆる外国の人が買ってですね、自分が住むのでなしに、よその自分とこの国の友達やなんかが、旅行に来たら、そこに泊まって、2、3日おったんかなと思ったら、もうおらんようになってたり。そういうケースも大分出てきています。その辺もまあいうたらですね、子どもの問題が一番大きな問題になってくると思うんで、ちょっと少しは用意をされた方がいいんじゃないかならうかと。その辺の用意はしてないねんなまだ。

○田淵教育支援担当課長

ご指摘ありがとうございます。今議長からもご指摘あったとおりですね、難民というか世界各国から今、大阪の方に外国籍の方がおいでになっております。お父さん、お母さんがですね、日本語しゃべれないということで、子どもさんもしゃべれない。

学校の教育についていけない、教育を受けられないというような状況がございます。此花区では西九条小学校がそういうような施設になっておるんですけれども、そこで外国籍の人たちを集めましてですね、日本語教育を行っておるというような状況もございます。今後そういう方々がですね、増えていくということも考えられますので、またそういうふうなことについては、取り組みを強めていかなあかんというのは、理解をしております。ありがとうございます。

○宮川議長

他にございませんか。もう次進みます。

どうぞ。

○岩井副議長

基本的な生活とか学習向上の確立のために、保護者向けの講座をするっていうてんですけれども、今は知らないけれども僕がPTAやったころについてね。地区集会や何かゆうて夏休み前にそういう集会をしてるんだけど、来る方って大体日ごろによく頑張ってる人しか来ないですね。そういうほんまに問題のある家庭とかいうたら失礼かもわかりませんが、いうところの親御さんが来ない。という問題があるのでね、それをしようと思ったらかなり努力しないと、集まってこないと思うんですよ。それで今、どういうふうにも人集めをするんかいうのを考えてるんかどうか、ちょっと聞きたいと思うんですけども。あればね。

○田淵教育支援担当課長

ありがとうございます。おっしゃるとおり、厳しい問題でして、この間学校とかPTAとかのみなさんのお話をさせていただいているんですが、ご指摘いただいているとおりに難しいということです。

今考えておるのはですね、学校説明会。学校選択の学校説明会に小学校入学前の保護者の方においでいただきますので、そんな機会をまずは活用してですね、始めてまいりたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○宮川議長

奥邨さん。

○奥邨委員

何か固有名詞が出てきて、ちょっと困ったんですけど。ほんと今度今日の会議ですわね、こういう資料をわかりやすくまとめていただいて本当にありがとうございます。具体的なことは、いろいろ書いてあります。

ところで子どもの問題と同時に大人の問題が大変大事なときだと思えますし、今子どもは、これから10年20年たったときに、このまちをやはりやっとうこう担当していく時代が来るわけですね。やはりそこを見据えた中でいろいろな議論をしておかないと、今とりたてて、もちろん大事なこともありますから。今の中期展望とそれから長期展望とこういうものを、やはりきっちりと骨組みをつくっておかないと、そのときによって、いろいろとあっちうろうろ、こっちうろうろしていろいろなご意見、みな大事なご意見なんですけども、それが結実する10年、20年のときに、何も役に立たなかった。これじゃ困ると思います。さっきもお話、説明を聞いておりましたが、その大人のところになると、これサラッと流しちゃうわけですね。3番目テーマの子どもに関しましても、課題というところの中に、模範となる大人の姿をします。「模範となる大人」ってどういう大人なんですかね。ここら辺をきちっと整えておかないと、ただやはり当面の困った問題とかは、「それからどうしようか」、ということだけの話になってしまう。それで1番子どもを育てる肝心の親がきちっと模範となる大人となるには、どうしたらいいか。これをですね、もう少しあの議会の先生方も、それから役所のみなさん方もお考えいただいて、そして今日お見えの各委員の非常に難しい、先ほど宮川会長さんからの言葉で難民の問題以上に難しいですね。主観、客観が入りまじって、どこが本筋がわからないということしかないのでは困りますし、せっかくこうやって新しいわかりやすいこういう表を作っていたいただいたようでありますから、それを少し深く触れていただいた中で、これからの会議も進めていただけたらありがたいなと思っています。以上でございます。

○宮川議長

ありがとうございます。これからの参考のご意見としてお聞きさせていただいて、課長の方が一層、わかりやすい整理になると思います。それでは、時間もありますので次のほうへ参ります。

今の時代に一番難しい問題、福祉の問題。岩井課長の方からお話ありますが、今日は社会福祉協議会の方の末永君もきてるねんやろ、何かありましたら、末永君の方から答えてもらうかもわかりませんから、どうぞよろしくお願いします。

○伊庭保健福祉課長

保健福祉課長の伊庭でございます。ただいまから福祉のご説明をさせていただきたいと思います。福祉のテーマ、ここに書いてありますように、「声かけ、見守り、助け合いが日常化し笑顔で繋がり生き生きと暮らせるまち」これをテーマに作っていきたいと考えております。

まず、今の現状、此花区。高齢単身者が全国9.2%を大きく上回って、13.5%となって、高齢の単身者またご夫婦のみの世帯というのはどんどん増えてきておりますし、また人間関係の希薄化、また地域からの孤立している世帯の子育て層、大変な子育て層というの、どんどん増加している。そういう中で、今現在の見守りタイプのボランティアでありますとか、地域の福祉を支えているみなさま方が大変負担が増えているというのが現状でございます。

また、これから高齢の方がどんどん増えていく中で、介護保険の持続可能な制度とするために、要支援を予防給付から準備主体のサービスを含む総合事業へ。これ国の法律上変更となっております、移行が進められております。それが現状でございます。

その中で課題としまして、高齢者・障がい者・子育て世代などが安心して暮らしていけるまちにするためには、あの近隣の住民の日々の関係を築き、生活の課題、いろんな問題を発見、早期対応することのできるボランティア始め、地域のアンテナ役のつなぎ役が必要であるというふうに課題として考えております。

解決された状態、めざすべき状態というのが、近隣住民の日常的な関係を気づきながら、生活課題の発見や早期の対応を行うことのできる、地域のアンテナ役つなぎ役

の担い手を充実、増やしていく状態というふうに考えております。

今後31年までの計画、今後3年間の計画としましては、今あの平成25年、今さっきご紹介しました、社協の末永事務局長を始め、そこで受託していただいている見守りタイ、ボランティア現在284名のボランティアが活動している、見守りタイですけど、これを地域住民が主体となって、取り組めるような地域活動事業へと移行し、我々これからちょっと、地域との関係、担い手のところでも触れさせていただきましても、職員が、地域担当チームを組んで、中心になって支援しながら進めていきたいというふうに考えております。

当面、来年度の取り組みとしましては、今中心に、各地域ボランティアリーダー、見守りタイのボランティアリーダー、あのさまざまいろいろな大変な問題とかを関係機関とつなぎながら、またいろいろ指導しながらしておるんですけども、今後地域主体となっていくためには、さらに機能強化というふうに進めさせていただきたいと思えますし、そのためにも、リーダー、業務マニュアル。例えば困ったときの事例集なんか、こういったところにつくという形での事例集を活動していきたいと思えますし、さらに地域の中での見守り活動の必要性・重要性、理解のために、各地域の説明、またみなさんの意見交換を実施していきたいと思えます。

以上でございます。

○宮川議長

今の福祉に関して、石谷さんからいきましょか。

○石谷委員

公募委員の石谷と申します。

ただいまの福祉の説明の中には、一切認知症に関しての明示がありません。何か対策というものは、お考えなんでしょうか。

○伊庭保健福祉課長

あの見守りという事態は、独居だけでなく、高齢化する中での認知、進む前の認知症、発症した方のやはりそういった方を早期に対応するために、アンテナ役として、

今現在、包括支援センターとか我々行政機関なんかにつないでいただいて、対応させていただいておりますし、今年度につきましては、認知症初期集中支援事業という形で、24区1次的な、一斉にという形で。此花区としては、今現在まだちょっと委託できる状況ではないですけど、今年中に今、大阪市と一緒に事業を委託団体、今締結をするように進めていきたいと思っておりますので、そういった形で認知症の方。また民生委員さん、地域の方とつながりながら、認知症支援を進めたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○石谷委員

はい、わかりました。あの私たち世代にはもう、それこそ切実な問題になりますので、その面においても、見守りタイの中に入るかもわかりませんが、ちょっと考慮していただけたらと思います。

○伊庭保健福祉課長

ありがとうございます。

○宮川議長

はい、今田さん。

○今田委員

すみません、何回も申しわけないです

実は私もちょっとボランティア、ふれあいセンターの方で2、3の会合にちょっとあの携わって活動させていただいております。昨年ふれあいセンターでは、此花区のボランティア市民活動センターというのを設けていただいて、それぞれのあのボランティアの方の連携とか、自分がやっているグループだけでなく、他の方のグループの内容も知って、すごく開かれた気持ちで今さしていただいております。

本当にふれあいセンターの方も、私たちボランティアのメンバーの意見をよく聞いていただいて、いろいろと考えていただいているということを知っておりますので、その辺をちょっと、あのご発言というか教えていただけたらと思っております。

ふれあいセンターの末永さん。

○末永此花ふれあいセンター事務局長

すみません、ただいま今田委員の方から、ご紹介ありましたように、此花区の社会福祉協議会の方で、平成27年の3月に此花区ボランティア市民活動センターというものを設置いたしまして、そこから市民活動、ボランティア活動の運営支援というところで、させていただいてるところです。

ボランティア市民活動センターになりましてから、地域の代表の方や、各ボランティアで活動されてる方。また学校関係者等の方々、行政の方にもお入りいただきまして、運営委員会というものをつくりまして、広くいろいろなご意見いただきながら、どのようにして、ボランティア、また市民活動を広げていくかというところについて、ご議論いただきながら、進めているところでございます。

その中で上がってきたテーマといたしまして、私たちが住んでいてよかったな、と思えるまちづくりをしていきたいね、というようなことになりまして、そこから一体どんなことをしようかという話の中で、大きく上がってまいりましたのが、広報周知がよくできていないので、みなさん、よくご存じではないのではないか、というところがあります。

市社協の方で、市社協だより等、年間3回ほど新聞に挟み込みいたしまして、公募させていただいてるところではございますが、それとは別にまた、特大号ということで、ボランティア市民活動について、ということのみを取り上げまして、1月から3月くらいに広報委員さんにいろいろご意見いただきながら、広報活動進めていきたいと思っております。またあのボランティア、市民活動センターにご登録いただいている個人のボランティアさん、またあのグループのボランティアさんとあるんですけれども、それとは別に、各地域に日常的な生活に根差した形で見守り等を行っていただいているボランティアさん。本当にたくさんいらっしゃると思いますので、そういった方々に、そういう広報誌を通じて、「もっといろいろこういう活動もあるんだな」とか思っただきながら、今田委員のご意見にもありましたように、励みにしていただきながら活動を広げていただければと思っております。また、そうすることで、テ

一マ型で進めていただいているボランティア活動と、あと日常生活の中で、地縁の組織の中で進めていただいているボランティア活動が重層的に広がりを持って進んでいくことで、今、伊庭課長の方からお話がありました、福祉の関係のことにもつながってくると思います。

課長のお話の中にもありましたとおり、介護保険法の改正によりまして、総合事業というものに移行していくということになっております。その中で、今まで以上に住民同士の助け合いといったところが、本当に大切になってくるところでございますので、福祉協の方といたしましても、今まで以上にお力みなさまお借りしながら、その点続けていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○宮川議長

はい、ありがとうございました。

はいどうぞ、玉谷さん。

○玉谷委員

先ほど、石谷さんと伊庭課長のやりとりの中で、認知症、初期集中支援推進事業に触れられたわけなんですけど、まあ多分近いうちに、区、地域包括支援センター、あるいは南西部地域包括支援センター、いずれかで認知症初期集中支援チームが設置されるものと思いますが、包括支援センターが此花区には2つあって、1つは区社会福祉協議会が受託法人となっていて、もう1つは、社会福祉法人大阪暁明館が受託法人となっておるわけですが、包括支援センターは高齢者の暮らし、あるいは介護保険に関する専門機関でございますので、今、ここではですね、委員名簿の中で行政機関等としては、区社協しか区地域包括支援センターを受託された区社協しか参加されておられませんけど、南西部地域包括支援センターは、10連合のうち、7連合のエリアを面倒みてるわけですから、それだけのウエートの大きい社会福祉法人病院もその責任ですね、行政機関等として入れるべきではないでしょうか。そういう思いをもっております。

○宮川議長

今のどうですか。

○前田区長

確かに委員おっしゃるとおりで、いろんな方のご意見というか知恵を集めながらです、やらなきゃいけないと思ってます。

こういう区政会議とは別に、行政連絡のための行政機関の集まった会議も定期的に行っておりますので、そういった場でもちょっと連絡がとれるような形で、また今後検討していきたいなと思ってます。

認知症の問題につきましては、やっぱりあの予防といいますか、そういった早期の対策が対策が必要だと思いますので、そういったところも含めて、やっぱりあの実力のあるというか、力のあるというか、そういった方々と連携しながら我々もやっていきたいと。ただあのいつ来ていただくか、いつ入っていただくかは、これからの交渉事ですから。また今日の意見をまた暁明館にもお伝えしてですね、ご協力いただけるかどうか、またご相談させていただきながら、やりたいと思います。よろしく願います。

○玉谷委員

もう1つよろしいですか。あの平成28年度も平成29年も見守りタイ一色ですので、見守りタイについて、登録ボランティアが284名言いましたかね。あるわけですがけれども、その内ですね、包括支援センターエリアで高見・伝法・西島が区地域包括支援センターエリアでして、その他の7連合は、南西部地域包括支援センターエリアですので。そのエリア別のですね、登録ボランティアの数字がわかりましたら教えてください。

○伊庭保健福祉課長

すみません、エリア別トータルはちょっとすぐ計算できないですけど。一番多い登録ボランティア、春日出が43人で伝法が38人、高見が31人、西九条が41人ということでありまして、計算即できなくて、一覧表はあるんですけど、またちょっとお示しさせていただきたいと思います。申しわけございません。大きくそんなに極端

にエリア単位で数が違うというわけじゃございませんので。大体40名前後から小さいところでしたら、20名前後という形になっております。

○玉谷委員

まあこれからね、地域活動協議会に移していくという話ですから、今さらそんなこと言っても始まりませんけれども、私が思うのにはね、どうしても区社協は中心から外れたところにありますからね。どうしても私の予測ですけれども、10地域の内、高見、伝法、酉島3エリアの登録数が多くて、7連合のその他の7連合の登録数と比べたら、大分違うじゃないかという変な思いがありましてね。それがどうかということを確認するために、申し上げたわけです。

○伊庭保健福祉課長

我々全地域でいろんなところでお願いして、ボランティアさせていただいておりますので、偏ったという形ではございませんので、よろしくご理解のほうお願いします。

○宮川議長

よろしいか。あまりボランティア、ボランティア言わんとってほしいよな。あのはっきりいったら、この前の子どもについてもそうやけど、黄色いママさんなんか知ってるか課長。黄色いママさん。

○伊庭保健福祉課長

黄色いママさん、緑のおばさんじゃなくて。黄色いママさん、知らないです。

○宮川議長

こっちはほとんど知ってるわな。みな知ってるわな。これは学校の登校時に子どもたちを見守るシステムやったんや。大阪の。それからもう1つは、見守りタイというのは実はあったんや。それも潰したんは大阪市やで。ほんで改めてふれあいセンターでボランティアを募集して、ああ見守りタイや、ああ子どもら老人の見守りやとかいうて、今やってるけども、実は潰したんがあんねや。この見守りというのもあったということをね、認識したうえで、次のシステムに移行するなら移行するで、よりよいものにかえていかなあかん。

あまり地域活動協議会というのも、いうてほしくないねん。大阪市全体で、どこを
考えてもあの連合会、連合振興町会というのが中心となって動いてる。なんの名目や
ねん。地域活動協議会というのは。

○伊庭保健福祉課長

ありがとうございます。あの区社協さんと一緒に見守りタイという活動をさせてい
ただいているんですけど、今後、来年いきなりすぐっていう形じゃなくて、来年度
はいろんなご意見聞いて、やっぱりあの永続的にずっとできるような方で、地域単位
でいろんなあり方、また地活協どうのこのじゃなくて、連合を中心に今活動してい
ただいてると思いますので、その中でみなさんのご意見を聞かしていただきながら、
またあの来年度、区社協さんともお手伝いいただきながら、いい形のものを、そんな
潰すどうのこのじゃなくて、やっぱりみなさんが納得いく、これが一番やというよ
うな形のものを私どもとしてもつくっていきたくと思いますし、みなさんとともにつ
くっていきたくと思いますのでよろしくお願いします。

○宮川議長

はいはい、わかりました。民生の方もそういう問題があつてな、大分いつときな、
5、6年前にな。

○黒田委員

すみません、伊庭課長。障がい者の方で一つちょっと教えていただきたいんですけ
ど。今年4月1日から障がい者差別法という立派な法律が障がい者のためにできまし
たけど、此花区役所内において、窓口、苦情窓口とはどこにあります。

○伊庭保健福祉課長

民間企業等の差別解消法の窓口にしましては、人権担当の方の窓口になっておりま
すし。例えば職員とかそういう関係になりますと、総合調整の方の担当窓口になっ
ております。ちょっと民間のところとの相談と実際我々職員がいろんな差別発言がど
うのといった形の、ちょっと窓口とは違いますけど。一般的に例えばお住まいの中で、

何か、お住まいというか、会社とかどっかで、そういった差別的な事象があったときに相談するのは人権担当の方になります。

○黒田委員

一応、行政の方の現在では今、働きかけてるのは行政の方で区役所等の職員さん、それに準ずるパートの方、そういった方からの差別的な行動、言葉等について、区役所の窓口は人権さんの窓口にあるということ。

○伊庭保健福祉課長

例えば、職員となるとまた別で、総合調整の方が窓口になってます。

○黒田委員

はい、わかりました。

○宮川議長

はいよろしいか。大分時間が経過しております。次進みます。

次は健康。

○舟木保健担当課長

お待たせいたしました。次に健康というテーマで保健担当の舟木からご説明させていただきます。

健康ということにつきまして、特に異議があるという方はないと思います。みなさん健康でありたいなと思われてると思います。そしてここで提言しておりますのは、先ほど区長の方からも、ちょっと冒頭話がありましたけれども、健康寿命ということ。つまり寝たきりにならないで、日常生活が制限なくできるということで、健康寿命ということを考えますと、国や大阪府下と比べると若干、此花区残念ながら低くございますので、この点を改善していきたい、というのが大きな課題認識でございます。

そして実際にその課題認識のもとに、此花区なんかで区民モニターをとらさせていただきますと、ほとんどが健康状態の維持ということに関して、関心の高い方がいっぱいです。しかし、その中でどうでしょう。みなさん、健康でありたいと思っておられるかもしれませんが、どうでしょうか。運動や食生活、いろんなことに関しま

して、特に気をつけて「私は、これをやってるんだ」何か特に栄養にバランスに気をつけていつも食事してますとか、そういうのあるでしょうか。なかなか案外と取り組めてないんじゃないかなというのが思いまして、実際に行っておられる方も低い。私もそんなにできてる方ではないという状況ですので、これでやっていかないといけないのは、当然いろんな一つの模範的な人がいてるわけではなくて、障がいのある方もいらっしゃるし、若い方もいらっしゃるし、いろんな方もいらっしゃるし、そのライフステージに応じた健康づくりの取り組みをやっていかなければならないのではないか、と考えてございます。

これ左手がこれが健康づくり推進協議会、此花区の健康づくり推進協議会、なでしこ会さんです。右側が食生活改善委員推進協議会、此花友の会のみなさんの活動でございます。

これでこの2団体さんが区民の健康づくりのために、特に車の両輪となってお活躍いただいているところでございますけれども、さらにこの連携を深めることによって、区民それぞれがライフステージにあわせた健康づくりの取り組みを行っているんだといえる状態をめざしていきたいと考えてございます。

それで、そのために平成31年度までどうするかということでございますけれども、当然それぞれに人に応じて、健康というテーマが違ってくるわけですので、それに応じた健康づくりのメニューを提示しまして、こうごちゃごちゃ書いてますけれども、情報をライフステージにあった、健康づくりの取り組みできるように、情報提供等でサポートをしていきたい。というのが若干抽象的ではございますが、そういう理念でやってございます。

それで平成29年度、当面の目標でございますけれども当然のことながら、このためのメニューを提示できるために、いろいろとこれから関係団体さんも含めまして、協議を深めていきたいと思っております。そして情報提供も大事でございますので、みなさんのお手元にある広報誌ですね。今3月だけ、がん検診だとかそういうことについてホームページで情報提供させていただいておりますけれども、さらに健康づく

りのため、いろんなことできることありますよ。そういうことを今度は秋ぐらいに、広報誌としてみなさんに情報提供できたら、また電子媒体ももちろん使っていきます。そういうことをやっていきたいなと思ってございます。

以上でございます。

○宮川議長

ありがとうございます。よろしいですか。次いきます。次は環境ですね。

○田淵教育支援担当課長

環境も担当させていただいております田淵でございます。よろしく願いいたします。

環境の項目といたしましては、「思いやりのある、住みごこちのよいまち、このはな」、「人と人とがふれあう、きれいで気持ちのよいまち」、「大人や子ども、楽しく環境を学びあうまち」。「明るく華やかで思いが詰まったまち」の実現をめざし取り組んでまいります。

現状といたしまして、地域や企業のみなさまにご尽力をいただき、清掃活動に取り組んでおるところでございますが、平成27年に実施した、区民意識調査の結果では、まちがきれいと感じる区民の割合は、33%と低い状態でした。また、ふだんは清掃活動のような環境活動に参加しない世代でも、ガレージセールやフリーマーケットのような自分の生活に何かしらメリットのある環境活動には興味があるという結果も出ております。

課題といたしまして、地域や企業のみなさまが実施していただいております、清掃活動等の情報発信を行い、活動の輪を広げていくことが必要だというふうに考えております。また、ごみのポイ捨てやペットのふんの不始末に関するマナーの改善等も必要でございます。

若い世代からは、子どもが遊べ、学べる環境を求める声があります。

課題が解決された状態として、若者層や子育て層等、誰もが環境活動に参加しやすい雰囲気やきっかけのある状態です。また、環境に対する自覚をもって、マナーやル

ールを守り、まちがきれいな状態であり、環境について継続してみなで学び意識しあえる状態です。

そのため、若年層や子育て層に環境活動に関心を持って参加していただけるような、アイデア募集を行い、その実現に向けた支援を行います。また、将来を担う子どもたちに環境に関する関心をもたせるような環境学習講座を開催をいたします。

平成29年度は、地域や企業のみなさまと協力した一斉清掃活動を実施しつつ、みなさまが行っている清掃活動を区が作成した、お掃除マップに追加、充実させることにより、区民のみなさまに周知をし、活動の輪を広げてまいります。また、学校では授業時間等の関係で大規模な実験や、薬品を使用するような危険な実験がやりにくくなっておるところから、区内中学校対象とした、学校では行えないような、大規模な環境学習講座を開催をし、子どもたちの環境意識の向上を図ってまいります。

公園や公共施設等を始め、区民のみなさまの手によって管理されている花壇に対し、花苗を提供し、花と緑のあふれる街をめざしてまいります。環境については以上でございます。

○宮川議長

はい、ありがとうございます。健康はともかく、環境問題について、みなさんどうでしょうか。昨日何かあったなあ。環境問題で。ブースがあったですね。

○田淵教育支援担当課長

はい、ブースございましたね。

○宮川議長

何て名前やったかな。

○田淵教育支援担当課長

名前ですか。

○宮川議長

区民まつりのところ、ブースで。環境の。環境創造プロジェクト、それは何やねん。

○田淵教育支援担当課長

はい、此花区ですね、夢洲にございます、太陽光の発電のパネルを利用して、その基金を利用して行っている活動ということでございますね。

○宮川議長

そういうプロジェクトがあんねやな。

○田淵教育支援担当課長

はい、そうです。

○宮川議長

それで、昨日何をやったん。

○今田教育支援・環境担当課長代理

すみません、教育支援・環境課長代理の今田です。お世話になってます。

昨日は環境創造プロジェクトの内容をみなさんに知っていただくような展示をさせていただいたり、体験ということで、ちりめんモンスターを探せということで、海や川にいる小さな小魚とかを、おじゃこですね。おじゃこの中にいろんなタコがまじったり、いろんな生物がまじっていると。小さいお子さんにも身近なところで、そういうことを感じていただけるようにということで、デモンストレーションみたいに体験していただくというような形のブースを昨日させていただいております。

○宮川議長

広報活動、いわゆる。

○教育担当支援課長

広報活動もありますし、夢洲にあるソーラーパネルのところの収益金をいただいております。お金を使いまして、教育支援ということで、中学校等の授業もさせていただいているのがほとんどお金を使わせていただいている大部分になっておりまして、その他、花苗など環境に関する市民さんへの活動や、清掃活動費などの貸し出し等も行わせていただいております。

ビジョンのほう、平成27年度に送らせていただいております。それに基づいて、いろいろ事業のほうさせていただきます。

以上です。

○宮川議長

大体わかりました。今から9年前になるのかな、10年前になるのかな。11月1日に此花区一斉清掃というのがあったんや。11月11日に一斉清掃。此花区を掃除しながら最終的にはバスで舞洲まで各地域から行って。舞洲の焼却炉見学して、そこでおにぎりをいただいて解散したと、こういうことなんで。そのときは、動くほうは地域の振興町会でしたけども、提案は此花区にあるわがまち会議、進藤さんとかやな。そこ提案が実ったということで、非常にいいことだということで、やろうということで、いわゆるそのときに環境に対するプロジェクトの一環として、此花区の一斉清掃をやる。環境に対するプロジェクトというのはそこにあんねん。それもまた潰してしまうんやな、今度は。それこそ知らんわけやな。忘れてしもて、どこにものってないんか、もう。

○田淵教育支援担当課長

はい、今取り組もうとしているところがですね、中学生を対象に子どもたちに環境について、まずは関心をもっていただくということで、取り組んでまいろうというふうに考えておるところでございます。

○宮川議長

中学生にな、各地域の一斉清掃に参加しなさいという方法を校長に教えたったらええねや。その方が手っ取り早い。自分とこで10人ぐらいがやってる、やってるいうところで、中学校の何百人おる中の10人ぐらいがやとったってしゃあないねん。いわゆるボランティアの関係で、たくさん子どもたちが地域の方へ参加したい。それが一番教育になると思うわ。その環境プロジェクトの方に移行するんやったら、移行するで名前を変えたり、組織を変えたり、こういうふうにしましたということを広報せないかんねん。そうした方がいいんと違いますかな。無理ありますか。あまり無理ないやろ、俺のいうてること。どうかな。わかった。進藤さんどうですか。

○進藤委員

あの、一斉清掃についてはいいと思うんですが、今言ってる環境創造プロジェクトといったら、ちょっと違うように思います。これは、あくまでも太陽光発電の施設の方からいただいている寄附でございまして、それをどう使うかという、一つの部門というか、そういう事業でございまして、ちょっと違うかなと思いますけれど、いかがなものでしょうか。

○田淵教育支援担当課長

あの此花区役所にですね、そのプロジェクトについて、どういうふうに取り組んでいこうという環境懇談会というのがございまして、進藤委員始め、地域の方、企業の方、有識者も入れてですね、検討しておる懇談会というのがございます。そこで寄附者の意向も踏まえて、今の取り組みをしていこうというふうに今、決めさせていただいてるところでございまして。

○宮川議長

もう少し区民のみなさんにわかりやすくな。今まであったものを発展的にする取組みか、我々両方知ってるから。ほんまは、今質問せんでも環境プロジェクトいうのも私は知ってましたよ、そういうことやってんなと。両方知ってるから、どっちな片づけりゃええのになという、整理をすればいいのになと。1本にすりゃもっと労力がいり方向へ行くんじゃないかなと。こういうことの見解ですな。

○田淵教育支援担当課長

はい、ありがとうございます。またご指摘を踏まえて検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○宮川議長

それじゃあ、もう時間もあまりございませんので、最後のこと一括して、まちづくり地域活性化と担い手確保とハードウェアの件。各役職これまとめてお話をさせていただきたいと思っております。

○若林市民協働課長

市民協働課長の若林でございます。

それでは、まちづくりのうち、地域活性化と担い手確保についてご説明を申し上げます。地域活性化につきましては、「元気な姿と笑顔にあふれ、地域のコミュニケーションも盛んで、区民が町に愛着を持ってるまち」、ということを新将来ビジョンにおける、めざすべき姿としております。

アンケート結果などによりますと、此花区では、住民のつながりやきずなが大切であると感じている方は多いものの、実際に地域活動に参加している人は少なく、若年層でありますとか、マンション等新しいところの住民の参加が少ないといったところが見てとれますが、区民の方が日ごろから、隣近所で互いに声かけ、見守り、助け合い、支えを行う豊かな地域コミュニティの情勢を図るためには、地域住民の方々が自分たちの住む町の課題を具体的に把握をしていただいて、解決に向けた取り組みを行っていただけるようにすることが重要であるというふうに考えてございます。

そのため、区役所といたしましては、地域の課題の発見と解決策の検討に対する区役所職員による支援の強化でありますとか、声かけ、見守り、助け合い、支えあいのきっかけとなるような、行事やイベントなどを実施していきたいというふうに考えております。その中で、先ほど区長や役所のところでもありましたように、区役所内に組織横断的な地域担当チームいうものを編成をしてまいりたいというふうに考えております。

次に担い手確保につきましては、めざすべき姿というのは、地域活性化と同じでございます。現在、此花区では地域活用の大半が地域活動団体の役員の方々によって、担われておりまして、新たな担い手がなかなか見つからないという状況でございます。

一方、現在50歳代の方は、職業生活の最盛期の時期というところにあたっております。また60歳代の方も、年金の受給年齢の引き上げに伴いまして、多くの方が働いておるといふ状況でございますので、地域活動の担い手となるのは、困難な状況が今後とも続くのではないかな、というふうに考えているところでございます。

そのため、今後地域活動の担い手を見つけるためには、新たに担い手となる方が、地域課題を解決するための取り組みに対しまして、自分のできることを、できるとき

にできる範囲で取り組めるようにするような、そういったことも考えていかなければならないのかな、というふうに考えております。

区役所といたしましては、そうしたことに向けましてですね、さまざまな取り組みを進めてまいりたいと考えておりまして、地域担当チームといったものを活用いたしながらですね、支援を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

簡単ですがご説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○中山総合調整担当課長

総合調整担当課長の中山でございます。

続きまして、まちづくりの3本目のハードウェアについて、ご説明させていただきます。広報このはなの今月号でご承知のことかと思っておりますけども、正蓮寺川公園の千鳥橋から上流、約200メートル区間でございますけど、4月からオープンいたしまして、その後順次整備に伴ってオープンしてまいります。

こういった形で、みなさま方の、この間の悲願であります正蓮寺川の整備がですね、進んでいくに伴いまして、JR西九条駅から正蓮寺川公園への動線の景観を整備していく必要があると認識してございます。

この西九条駅から正蓮寺川公園の動線の景観の実現に向けましては、やはり区民のみなさまの思入れが必要と考えます。

そこで、平成31年度までの計画でございますけれども、学生さんによる少しレベルの高い景観設計コンペということで、模型やパースを公募するといったことをイメージしておりますけど、そういったことの成果をですね、関係先に提案してまいったりということで活用してまいりたいと思っております。

その実現に向けましては、平成29年度の取り組みといたしまして、西九条駅から正蓮寺川公園の景観をテーマに、絵や文章、それから音楽とかさまざまな形で、幅広い区民のみなさま方からアイデアを公募いたしまして3カ年の計画の方に進めてまいりたいと考えております。

大変簡単ですけど以上でございます。

○吉川総務課長

総務課長の吉川でございます。

それでは、区役所のビジョンにつきまして、簡単にご説明を申し上げます。まずあの現状の認識でございますけれども、地域防災の拠点でございます区役所の庁舎なんですけれども、昭和40年の建築でございます。既に築50年を超えているという状況でございます。またあの区役所冒頭、区長からもお話ございましたけれども、多数の個人情報をお預かりいたしておりますけれども、津波による浸水でそうした書類等が流出するということが懸念されておるところでございます。

一方また区役所職員でございますけれども、正確、迅速に仕事をこなすということは、もとより、適切な市民のみなさまへの接遇が求められているという状況でございます。

またあの地域におけます、さまざまな課題を解決してまいりますためには、職員の企画力、立案能力、こういうものを高める必要があるという認識でございます。

こうした現状に対しまして、地域防災の拠点としての区役所の機能維持と。また庁舎のセキュリティの確保。また知識と業務処理スキルを兼ね備えた職員、また企画力のある職員の育成といったことが課題となっております。

そうした課題の解決といたしまして、区の庁舎が災害に耐えて、セキュリティの高い建物、設備となっている状態。また業務の正確性や迅速性が高まっている状態。さらに職員の企画、立案スキルを高めるための人材の育成というのがしっかりと図られているという状態。こういう状態を私どもめざしていくということでございます。

そうした状態をめざしまして、今後の取り組みでございますけれども、浸水対策としての、庁舎のレイアウトの改善。例えばでございますけれども、個人情報をお預かりしてます書庫でありますとか、またあの非常時の発電設備といったものをできるだけ、その津波の被害のない上層階への移設といったことも検討してまいりたい。また休日と夜間は、冒頭話ございましたけれども、執務スペースの施錠といったことや、当たり前でございますけど個人情報を適正に管理していくということをしっかりと行っていく。また、業務の正確性や迅速性を高めるとともに、業務スキルの向上をめざすた

めに、職員の研修というのをしっかりと実施していくと。

また、区役所内で組織横断的なプロジェクトチームなどを活用いたしながら、課題の解決でございますとか、職員の企画力の向上といったことをはかると。こうした取り組みを進めてまいりたいというふうに考えてございますのでよろしく願いいたします。

以上でございます。

○宮川議長

ありがとうございました。これで一応全部説明が終わりました。こう考えると一番最後の区役所のところの後ろ半分、これさえできたら、此花区、万々歳やけどな。

まことに失礼でございますけど。セキュリティちゃんとできとったとか。頑張ってください。ちょっと最後、冗談みたいになりましたけど、時間の関係で最終のご意見を議員の方から頂戴したいと思いますので、ひとつよろしく願います。瀬戸議員から。

○瀬戸市会議員

大変ご苦労さまでございます。長時間にわたったということなんです。私の方からは、後の課長の話では具体化のことがあまり出ませんでしたけども、前田区長の言われた、来年のその正蓮寺川公園のオープンにあたってのセレモニーね。これぜひ、立派ないいものにしていただきたいなど。建設局の中の公園部ですけども、行政の方でそういう予算がないというのはいかがなものかなと思いますけども、それに代わるものを何とか、地域のみなさんとの協力を得ながら立派なものにしてほしいなど改めてお願いしておきます。

もう1つだけ。西九条の駅から此花区に来たら、正蓮寺川公園ができてるよというね、そういうことで、いろんなアイデアを募集するっていうことで、これもいいことだと思うんですけどね。1つだけ注意といいますか、1つだけ。我々議員の方ももっとプッシュせなあかんのですけども、千鳥橋から昇陽高校の方に向かって、川沿いにずっと道がありますね。あれは実は、阪神大震災のときに、あそこの堤防がかなり瓦

解しましてね。それを復旧するときに、きれいになったんです。歩道も随分、幅がちょっと広がったのかな。照明灯もつきました。だけど申し上げたいのは、せっかく西九条からその公園に行くってことになれば、そのいわゆる嬉ヶ崎橋ですね。嬉ヶ崎橋からあの昇陽高校の手前のところのバス通りに行くまでの道路ですね。これが物すごくがたがたしてるんです。本当にあの歩きにくい。あの道路ままではいくら西九条からプロジェクトでもってきてもだめだと思ってるんです。

ただそれはね、実はあそこの上は、治水さんの堤防なんですね。本来は道路に提供してないんです。治水さんに言わせたら、いやいや上を通るのが大阪市さんであれば、大阪市の方に整備してください、みたいなどころがありましてね。実はその六軒家川のずっと梅香の方、いわゆる春日出中学校に行く道でありますね。あれも以前は、全く同じくらいにひどかったんです。それを確か僕の記憶では、大阪市の建設局が、今日建設局来られてますけども、道路の上の管理を治水事務所から建設局に移管して、移管するのかどうか、そういう手続があるみたいで。その上で、建設局きれいにしたと聞いております。

そういうことも踏まえて、ぜひその西九条からのプロジェクトでやるのであればね、あそこの道路のところを何とか、大阪府と大阪市の行政の間の取り組みですのでね、関係ですので何とかちょっといいものにしてもらったらどうかなど。我々議員の方もプッシュしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○宮川議長

はい、次大内議員お願いします。

○大内市議会議員

じゃあ私の方からですね。今回あのMK Bですかね。この催し今年度いっぱい終わるといことですね。これは私は英断というんでしょうか、いい判断だと思います。多分MK Bに予算として70万か80万ぐらいですかね、使ってたと思うんですけどもね。今回その小学校でですね、いよいよ学力向上にですね取り組もうというこ

とでですね、これあの此花区だけですね、教育委員会が予算をつけたんじゃなくして、此花区長が教育委員会の次長の立場にもありますし、だから予算を工夫してですね、あのいよいよ子どもたちの学力向上に取り組んでいこうということで、そういう単元別テストというものを導入していくと。実際これ一部の学校で成果を上げてますのでね、私は此花全体でも成果を上げていけると思うんですけども。これはもうMKBの予算ぐらいあればですね、十分できることでもありますのでね。ですからやっぱりあの、MKBが無駄だとは言いませんけれどもですね。まああのそういうところに、限られたお金を使うのがいいのかですね、やっぱりあの私たちの安心・安全あるいは、また子どもたちの将来のために、お金を使うのがいいのかですね、やっぱりそこら辺はね、精査してですね、あの見直すべきところは、思い切って見直してほしいと思いますね。

それと見守りタイ事業もですね、ちょっとまだ先のビジョンどうなるのか私もわかりませんが、しかしいっぺん考えていこうと、こういう姿勢になったということもね、これは評価いたします。これは1,000万円近い事業でありますのでね、これをですね、いかに有効に使っていくかということですね。これはもう真剣に考えても考え過ぎることはないと思いますので、お金がなければボランティアが集まらないのか、というところですね、まあそれだけでもないと思うんですよ。むしろボランティアというのは、お金がないほうがボランティアが集まるという世界も私はあるのかなと思います。ちょっとこれ素人の意見だったら申しわけないんですけども、ひとつ無駄を一切しないで限られた財源を有効に使っていくという姿勢で此花区政を私は運営して行ってほしいなとこのように思います。

最後に1点質問だけなんですけど、防災のときですね、いよいよ防災スピーカというんでしょうか。これあの以前、去年か一昨日、1度チェックしてですね、大阪市の危機管理室を中心にしてチェックして区内のどこにいても、防災スピーカが鳴ったときに、聞き取れるようにふやす地域があったら増やす。あるいはまた、角度がちょっと修正するところがあれば修正するというところで、いっぺん検討したことがあると思うんですけども、此花区の場合ですね、全地域ちゃんと聞き取れるような状況になっ

てるのかどうか。今まあ修正の過程なのかどうかですね。ちょっとわかってたら、ちょっとその点だけちょっと確認したいと思います。

○若林市民協働課長

防災スピーカのご質問でございます。防災スピーカにつきましては、危機管理室の方と調整をいたしましてですね、チェックをいたしました。一定の改善もあったところもあるようなんですけれども、やはり聞き取りにくいところは、まだ残っておるといことで、それを今後どうしていくのかということをもた危機管理室とも調整をしなければなりませんし、もう少しいたしますと、スピーカそのものの更新時期にも入ってくるということも聞いておりますので、その際にはもうちょっとクリアに聞こえるようなものが入るのではないかなというふうに考えております。

○大内市議会議員

いっぺんそしたら現状どうなのかということ、いっぺんまた報告をしてください。この場では以上の見解で結構です。

○宮川議長

それでは今西議員。

○今西府議会議員

私の方からは、時間ももう超過しておりますので、区役所の方に教えていただきたいんですけどね。

児童虐待の件でお伺いしたいんですけども、昨年確か2月にですね、此花区内のですね、生後2カ月の男の子が虐待。お父さんですね、元夫の方に虐待があつて死亡したという事件があつたんですけど、大体この虐待の事件で死亡に至るというのは、かなり日常的にですね、暴力があつて、どんどんどんどんエスカレートしていつてですね、そしてお子さんが死に至るというようなケースが非常に多いんですね。なかなか見つけるのが本当に難しいというのは、知ってるんですけども、大阪ではですね、実は全国ワースト、相談件数がワーストで1万6581件。大阪全国ワーストです。その中で、区役所の中でですね、一体相談件数、窓口があるかと思うんですけども、

何件ぐらいあるのかな。此花区内で何件ぐらい把握されてるのかなというのと。あと
どういった取り組みをされているのか。もちろん警察との連携とかもあるかと思うん
ですけども、そういったところであったりですね。後はデータのところで、22ペー
ジのところなんですけど、地域ぐるみで子育てをするまちにというところで、地域に
おける子育て応援人財の発掘と育成というふうに計画ではあるんですが、これ具体的
にはどういったことがイメージされてるのかなというのをぜひ。もし、おわかりにな
る範囲で結構ですので教えていただければと思います。

○伊庭保健福祉課長

保健福祉課長の伊庭でございます。

児童虐待の件ですけども、区役所の中に子育て支援室でございます、児童虐待の
担当の係長がいてるんですけども、虐待に陥る前の幼対協というところで、今87件
ほどいろいろ学校、保育所、地域の方、民生員さん含めて、見守り体制で。ただ、最
終的に虐待というのは、子ども相談センターの方で一定の、それこそ保護であるとか
ていうのが権限ございますので、そちらと連携しながらさしていただいております。

先ほどのケースでございますけども、基本的には、ずっとという形でなくて、突発
的なある意味事件で、残念ながら2カ月のお子さん亡くなって。ただずっと検診で
ございますとか、訪問でございますとか、乳幼児の上のお子さんいらっしゃるんです
けど、きちっと受けられて、ちゃんと関係ももってたんですけど、お父様の方が突
発的にちょっと揺さぶり行動ということで、結果的にお亡くなりになった残念なケー
スでございますけど、それ以外につきましては、今幼対協ケースでございますとか、
子育て相談の地域担当と連携しながらさせていただきます。

ボランティアでございますけども、今年度につきましては、2回の講座、1回目終
わりまして、2回目11月またさしていただいて、その後、継続的に社協さんの方に
ボランティアの方で登録されてる方であるとか、子育てサロンにお手伝いいただい
てるケースとか、今わずかながらですけど増えていっております。

以上でございます。

○宮川議長

いいですか。最後の方は少し駆け足になりましたけども、全体的にこれだけは言っておきたいというご意見がございましたら、お聞きしますがよろしいでしょうか。

○西田委員

今、環境のことで中学生のことをおっしゃいましたけども、小学生から私らの考えですんですけど、環境啓発、ポイ捨てとかごみの問題とかいうのをポスターなんかで子どもたちに描いていただいて、各地域の公共の場、バス停とかいうのコンテストみたいにして、優秀な方たちの子どもたちの励みにもなって、環境意識を植えつけることを提案したいと思ってますんで、よく考えていただきたいと思います。

以上です。

○宮川議長

一応参考にしといてください。

○中山総合調整担当課長

ありがとうございます。

○宮川議長

それじゃあ、時間も大分過ぎました。議長のほうの不手際がございまして、大分おくれました。申しわけございません。長時間になりましたがみなさんのご協力によりましてですね、会議そのものは、円滑に進めることができました。

これで議長を降壇させていただきます。みなさんありがとうございます。

○中山総合調整担当課長

宮川議長、長時間にわたりましてどうもありがとうございました。それでは最後に区長の前田の方からご挨拶を申し上げます。

○前田区長

みなさま、本日は本当にありがとうございました。長時間、約30分ぐらいいろいろな貴重なご意見を賜りまして、本当にありがとうございます。それだけみなさんが此花区ということに対して、熱い思いを持っておられるということ、よく理解できまし

た。

特に過去の歴史みたいなところにつきまして、私新人でございまして、把握してないところもあって、非常に勉強になります。正蓮寺川のオープニングにつきましてではですね、やるということは決めております。細かな計画につきましては、これから詰めていくということで進めてまいります。

ぜひご期待して来年の4月中盤ぐらいを見ていただければと思っております。本件また1回、ご意見いただいた分につきましては、一旦私の方で取らせていただいて、整理した上で、また区民のみなさま、あるいは職員にも告知するというものを設けたいと思っております。来年の1月号ぐらいの広報誌で、区民全員のみなさまに告知ができればと思っておりますので、本日はどうもありがとうございました。

○中山総合調整担当課長

すみません、最後に事務局よりですね、3点ほど簡単にご連絡がございまして。

まず議題の2でですね、現在の平成28年度の進捗状況ということで、資料をつけさせていただいてますが、順調ということでご報告を予定しておりましたので、この場でご報告させていただくのと、2点目ですけれども、今後のスケジュールでございまして、平成29年度の予算成立、これは3月ぐらいになりますけれども、例年、年度末に資料配付ということで、会議は開催させていただかずにですね、ご報告ということで資料でさせていただいてるところでございましてけれども、必要に応じてまた開催することが出てまいりましたらですね、改めてまたみなさま方にご連絡を申し上げますので、その節はどうぞよろしく願いいたします。

最後に3点目でございますけれども、委員のみなさまのお手元に意見票というのがついてございますので、またこれにつきましては、今日お時間もございませんでしたので、またみなさま方から今月末をめどにですね、事務局の方までご提出いただければと存じますのでどうぞよろしく願いいたします。

それでは以上をもちましてですね、第2回区政会議全体会議を終了させていただきます。どうぞお気をつけてお帰りください。どうもありがとうございました。

(閉会)